

公告

令和7年4月25日

豊橋市長 長坂 尚登

次のとおり公募型プロポーザルを行いますので、参加を希望される方は、下記のとおり必要書類を提出してください。

記

1 公募型プロポーザルに付す事項

(1) 業務名

豊岡生涯学習センター移転複合化事業基本計画策定業務

(2) 業務内容

別紙「豊岡生涯学習センター移転複合化事業基本計画策定業務委託仕様書」のとおり

(3) 委託期間

契約締結日から令和8年3月19日（木）まで

(4) 業務場所

豊橋市の指定する場所

(5) 契約上限金額

金 33,900 千円（消費税及び地方消費税を含む。）

2 公募型プロポーザルに参加する者に必要な資格及び業務実施上の条件

(1) プロポーザル参加意向申出書の提出日現在において、次の各号に掲げる要件をすべて満たすこと。

ア 令和6・7年度豊橋市入札参加資格者名簿の業種、大分類：03 役務の提供等、中分類：07 調査委託、小分類：05 建築調査に登録されていること。

イ 愛知県内の本店（本社）、支店又は営業所等で、本市に登録していること。

ウ 過去10年以内に、元請けとして公園又は広場と一体的に、公共施設の計画又は設計、官民連携を含む事業手法の検討を含む業務を受託した実績を有するものであること。

エ 管理技術者に技術士（建設一都市および地方計画）または一級建築士の資格を有し、(1)ウの業務に携わった実績を有する者を配置できること。

(2) 本プロポーザルの公告の日から契約候補者特定までの間において、次の各号に掲げる要件をすべて満たすこと。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。

イ 「豊橋市工事請負契約等に係る入札参加停止措置要領」による入札参加停止の期間がないこと。

ウ 「豊橋市が行う事務又は事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成26年3月26日付け豊橋市長・愛知県豊橋警察署長締結）に基づく排除処置を受けていないこと。

- エ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てがなされていない者及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた者で、再度の入札参加資格審査の申請を行い、認定を受けた者については、更生手続開始又は再生手続開始の申立てをなされなかった者とみなす。

3 参加手続

(1) 担当部署及び問い合わせ先

〒440-8501

愛知県豊橋市今橋町 1 番地 豊橋市 教育部 生涯学習課

電話：0532-51-2849

ファックス：0532-56-5105

電子メールアドレス：shogaigakushu@city.toyohashi.lg.jp

(2) 実施要領等の入手方法

豊橋市役所 生涯学習課のホームページのからダウンロードすること。

<https://www.city.toyohashi.lg.jp/116993.htm>

(3) プロポーザル参加意向申出書

ア 提出期限

令和 7 年 5 月 23 日（金）午後 5 時必着

イ 提出場所

(1) に同じ

ウ 提出部数

1 部

エ 提出方法

郵送（書留郵便に限る）とする。

オ 提案資格

提案資格確認後、「提案資格確認結果通知書」により、提案書等の提出について通知する。

(4) 提案書等の提出

ア 提出期限

令和 7 年 6 月 20 日（金）午後 5 時必着

イ 提出場所

(1) に同じ

ウ 提出部数

8 部（正本 1 部、副本 7 部）

※ 副本には提案者名が特定できるような記述をしないこと

エ 提出方法

郵送（書留郵便に限る）とする。

4 評価の方法及び契約候補者の選定

提出された提案書等について、「豊岡生涯学習センター移転複合化事業基本計画策定業務プロポーザル評価委員会」において下記のように評価を実施し、最も優れている提案者を契約候補者として特定し、契約締結に向けた手続を行う。また、提案者が3者を上回った場合は第一次審査として書面審査を実施し、3者を第二次審査参加者として選定する。3者を上回らなかった場合は、第一次審査予定日に書面審査、プレゼンテーション及びヒアリングを併せて行う。審査方法について、3者を上回った場合、3者を第二次審査の参加者として選定するため、第一次審査を第二次審査と別日にし、先行して行う予定であるが、第二次審査時において、第二次審査の提案内容を踏まえて、3者選定時の第一次審査の評価について再審査できるものとする。なお、第一次審査、第二次審査を同日に行う場合も、同様の審査方法とする。

(1) 第一次審査（書面審査）

日程 令和7年7月2日（水）

なお、提案者が多数の場合には、第二次審査対象者を3者程度に絞り込むものとする。

第一次審査の結果については、電子メール及び郵送で通知する。

(2) 第二次審査（プレゼンテーション、ヒアリング）

日程 令和7年7月10日（木）

時間、場所及び留意事項等については別途通知する。

5 注意事項

(1) 提案書等の作成等提案に関して必要となる一切の費用は、提案者の負担とする。

(2) 提出された提案書等は返却しない。

(3) 次に該当する提案は、無効とする。

ア. 本公告に示した提案資格を有しない者の提案

イ. 提案書等に虚偽の記載をした者の提案

ウ. 提案書等の作成及び提出に関する条件に違反した提案

エ. 見積金額が契約上限金額を超える提案

オ. 評価の公平性に影響を与える行為をした者の提案

6 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び、通貨及び単位

日本語及び、日本円、日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）に定める単位とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) その他詳細は、「豊岡生涯学習センター移転複合化事業基本計画策定業務プロポーザル実施要領」による。